

文書番号
平成 年 月 日

支社長 殿
契約責任者 殿
監督員 殿

東日本高速道路株式会社〇〇支社
〇〇〇〇事務所
点検実施者 〇〇 〇〇 印

施工体制点検の結果について

下記の工事について施工体制点検を行った結果、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 11 条に該当すると疑うに足る【契約書第 7 条の 2 に違反すると認められる】事実がありましたので報告します。

記

1. 工事名
2. 施工場所
3. 請負業者名
代表者名
住所
建設業許可番号
4. 法第 11 条に該当すると疑うに足る事実について【契約書第 7 条の 2 に違反すると認められる事実について】
建設業法第〇条に抵触する疑いが発見されたため【●●建設（株）（●次下請け）が健康保険等に参加していないことが判明したため】

以 上

【添付資料】

当該下請負人に係る契約書及び施工体制台帳（当該社会保険等未加入建設業者に係る部分に限る。）の写し

※ 赤字部分については、点検により判明した内容に応じて不要部分を削除のこと

文書番号
平成 年 月 日

〇〇地方整備局長 殿
〇〇知事 殿

東日本高速道路株式会社〇〇支社
支社長 〇〇 〇〇 印

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 11 条【社会保険等未加入
業者】の通知について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（以下「法」という。）第 11 条に基づき【弊社の発注工事において社会保険等未加入業者の存在が判明したため】、下記のとおり通知します。

なお、本件について、建設業法に基づく処分等の結果に関しては、当方まで連絡願います。【社会保険等未加入に係る通知の場合は削除】

記

1. 工事名
2. 施工場所
3. 請負業者名
代表者名
住所
建設業許可番号
4. 法第 11 条に該当すると疑うに足る事実について【社会保険等未加入業者名等】
建設業法第〇条に抵触する疑いが発見されたため【●●建設（株）●次下請け】
5. 本件連絡先
※本様式による通知前に、建設業許可部局と連絡を密にし調整を図るものとする。

以 上

※ 赤字部分については、点検により判明した内容に応じて不要部分を削除のこと

工 事 打 合 簿

工事名)

No.

[illegible]

監督員	主任補助監督員	現場代理人
印	印	印

(注1) 別途様式が定められているものについては、その定めによるものとする。

(注2) 受理者は処理・回答欄に記載したうえで複写保管するとともに、正を発議者に返送するものとする。

文書番号
平成 年 月 日

住所
会社名
代表者

殿

東日本高速道路株式会社
〇〇支社（事務所）長

工事請負契約書第 7 条の 2 第 2 項に定める特別の事情の認定等について

平成 年 月 日付けで貴社と契約締結した、「〇〇工事」については、工事請負契約書第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反し、一次下請である「◇◇組」が〇〇法第〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認され、平成 年 月 日付けで、貴社に対して、当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面を提出するよう通知しましたが、提出期限である平成 年 月 日までに提出がありませんでしたので、「◇◇組」と下請契約を締結しなければ工事の施工が困難となること等の特別な事情は有しないものとみなしました。

この状態は工事請負契約書第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反しているため、貴社において平成 年 月 日までに、当該一次下請業者が、未加入の社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認することができる書類を提出するよう改善を指示します。

文書番号
平成 年 月 日

住所
会社名
代表者

殿

東日本高速道路株式会社
〇〇支社（事務所）長

工事請負契約書第 7 条の 2 第 2 項に定める特別の事情の認定等について

平成 年 月 日付けで貴社と契約締結した、「〇〇工事」については、工事請負契約書第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反し、一次下請である「◇◇組」が〇〇法第〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認され、平成 年 月 日付けで、貴社が提出した資料（及び平成 年 月 日に実施したヒアリング結果）によれば（【理由を記載】）貴社が工事請負契約書第 7 条の 2 第 2 項に定める特別の事情を有するものと認められませんでした。

この状態は工事請負契約書第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反しているため、貴社において平成 年 月 日までに、当該一次下請業者が、未加入の社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認することができる書類を提出するよう改善を指示します。

【理由】の記載例

- ・必ずしも◇◇組でなければ本工事を施工できないとは認められないため
- ・〇〇機械については、必ずしも特殊なものではないため

文書番号
平成 年 月 日

住所
会社名
代表者

殿

東日本高速道路株式会社
〇〇支社（事務所）長

工事請負契約書第 7 条の 2 第 2 項に定める特別の事情の認定等について

平成 年 月 日付けで貴社と契約締結した、「〇〇工事」については、工事請負契約書第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反し、一次下請である「◇◇組」が〇〇法第〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認されましたが、平成 年 月 日付けで貴社が提出した資料（及び平成 年 月 日に実施したヒアリング結果）に基づき、貴社が工事請負契約書第 7 条の 2 第 2 項に定める特別の事情を有するものと認めます。

ついては、平成 年 月 日（概ね 30 日間とする）までに、「◇◇組」が〇〇法第〇条の規定による届出の義務を履行し、その事実を確認することのできる書類を提出して下さい。

なお、当該期日までに提出がない場合は、工事請負契約書第 7 条の 2 第 2 項に定める特別の事情を有しないものとみなします。

文書番号
平成 年 月 日

住所
会社名
代表者

殿

東日本高速道路株式会社
〇〇支社（事務所）長

工事請負契約書第 7 条の 2 第 2 項に定める特別の事情の認定等について

平成 年 月 日付けで貴社と契約締結した、「〇〇工事」については、工事請負契約書第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反し、一次下請である「◇◇組」が〇〇法第〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認されました。

しかしながら、平成 年 月 日付けで貴社が提出した資料（及び平成 年 月 日に実施したヒアリング結果）に基づき、貴社が工事請負契約書第 7 条の 2 第 2 項に定める特別の事情を有するものと認めたため、平成 年 月 日までに、「◇◇組」が〇〇法第〇条の規定による届出の義務を履行した事実を確認することができる書類を提出するよう、平成 年 月 日付けで請求しましたが、期限までに提出がありませんでした。

については、工事請負契約書第 7 条の 2 第 2 項に定める特別の事情を有しないものとみなすこととなりますので通知します。

この状態は工事請負契約書第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反しているため、貴社において平成 年 月 日までに、当該一次下請業者が、未加入の社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認することができる書類を提出するよう改善を指示します。

工 事 打 合 簿

工事名)

No.

発議者	☒ 発注者 ☐ 受注者	発議年月日	平成 年 月 日
発議事項	☐ 指示 ☐ 協議 ☒ 通知 ☐ 報告 ☐ その他（ ）		
平成○年○月○日、施工体制点検を実施した結果、社会保険等未加入建設業者（〇次下請「△△建設」）が確認されました。これは工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反するものであり、同条の2第2項の規定に基づき、当該下請負人を社会保険等に加入することを指導するように通知します。 併せて平成○年○月○日まで未加入の社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認することができる書類（以下「確認書類」という。）又は当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面（以下「特別事情申請書」という。）を発注者へ提出するように通知します。 なお、確認書面が提出されなかった場合で、かつ、特別事情申請書によっても、受注者と〇次下請契約を締結しなければ工事の施工が困難となる等、特別の事情があると発注者が認めない場合には、工事請負契約書第7条の2第1項の規定に違反することになりますので併せて通知します。 また、特別事情申請書が提出されなかった場合には、当該〇次下請契約を締結した特別の事情を有しないものとみなします。			
処理・回答	☐ 発注者 ☐ 受注者	上記について受領します。 [] 平成 年 月 日	

監督員	主任補助監督員	現場代理人
印	印	印

(注1)別途様式が定められているものについては、その定めによるものとする。

(注2)受取者は処理・回答欄に記載したうえで複写保管するとともに、正を発議者に返送するものとする。

文書番号

平成 年 月 日

住所

会社名

代表者

殿

東日本高速道路株式会社

〇〇支社（事務所）長

工事請負契約書第 7 条の 2 第 2 項に定める特別の事情の認定等について

平成 年 月 日付けで貴社と契約締結した、「〇〇工事」については、工事請負契約書第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反し、〇次下請である「△△組」が〇〇法第〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認されました。

このため、平成 年 月 日付けで、貴社に対して、当該下請業者を社会保険等に加えることを指導するよう通知するとともに、未加入の社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認することができる書類又は当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面を提出するよう通知しましたが、提出期限である平成 年 月 日までに提出がありませんでしたので、「△△組」と下請契約を締結しなければ工事の施工が困難となること等の特別な事情は有しないものとみなしました。

この状態は工事請負契約書第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反しているため、貴社において平成 年 月 日までに、当該一次下請業者が、未加入の社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認することができる書類を提出するよう改善を指示します。

文書番号

平成 年 月 日

住所

会社名

代表者

殿

東日本高速道路株式会社

〇〇支社（事務所）長

工事請負契約書第 7 条の 2 第 2 項に定める特別の事情の認定等について

平成 年 月 日付けで貴社と契約締結した、「〇〇工事」については、工事請負契約書第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反し、〇次下請である「◇◇組」が〇〇法第〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認され、平成 年 月 日付けで、貴社が提出した資料（及び平成 年 月 日に実施したヒアリング結果）によれば（【理由を記載】）貴社が工事請負契約書第 7 条の 2 第 2 項に定める特別の事情を有するものと認められませんでした。

この状態は工事請負契約書第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反しているため、貴社において平成 年 月 日までに、当該一次下請業者が、未加入の社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認することができる書類を提出するよう改善を指示します。

【理由】の記載例

- ・必ずしも◇◇組でなければ本工事を施工できないとは認められないため
- ・〇〇機械については、必ずしも特殊なものではないため

文書番号

平成 年 月 日

住所

会社名

代表者

殿

東日本高速道路株式会社

〇〇支社（事務所）長

工事請負契約書第 7 条の 2 第 2 項に定める特別の事情の認定等について

平成 年 月 日付けで貴社と契約締結した、「〇〇工事」については、工事請負契約書第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反し、〇次下請である「△△組」が〇〇法第〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認されましたが、平成 年 月 日付けで貴社が提出した資料（及び平成 年 月 日に実施したヒアリング結果）に基づき、貴社が工事請負契約書第 7 条の 2 第 2 項に定める特別の事情を有するものと認めます。

なお、「△△組」が〇〇法第〇条の規定による届出の義務を履行するよう当該下請負人を指導すること。

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社
〇〇支社（事務所）長

住所
会社名
代表者

殿

特別事情申請書

平成 年 月 日付けで東日本高速道路株式会社〇〇支社と契約締結いたしました、「〇〇工事」については、当社は、工事請負契約書第 7 条の 2 第 1 項の規定に違反し、〇〇法第〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していない「◇◇組」と以下の理由により〇次下請契約を締結いたしました。

理由：〇〇のため